

**Research on the administration of the studying expenses of
students dispatched from Hubei Province to Japan during
the late Qing Dynasty
—Based on the *Government Newspaper***

HU Ying

Keywords: Qing Dynasty Hubei Chinese Japan students Study abroad
expenses Drag expenses

Abstract

This paper discusses the administration of the studying expenses of students dispatched during the late Qing Dynasty from Hubei Province to Japan under the management of the dispatch supervision department established in the Chinese Embassy in Japan. The paper is mainly based on the *Government Newspaper* and its appendix *Expenses Reimbursement Brochure* issued by the supervision division, and discusses in detail the aspects of the classification of Hubei students dispatched to Japan, dispatched students from Hubei Railway and Hubei Railway & Mining School, the budget for dispatch expenses, each separate expense and the increase in medical expenses. It can be observed that there are both malpractices by the supervision department in their management of the expenses, and contradictions with Zhang Zhidong in the dispatch of students to Japan.

The period referred to in this paper is from December 1906 until shortly after the Xinhai Revolution of 1911.

清末における湖北省の留日学生と その経費について — 『官報』を中心に—

胡 穎

はじめに

清末湖北省の留日学生については、これまで多くの研究成果が発表されている。それらの先行研究を見るならば、さねとう・けいしゅうと黄福慶は日本側の参謀本部が張之洞に対して日本留学を働きかけた時の事情を論じており¹⁾、余子俠・喬金霞は張之洞が湖広総督を任された清末時期から民国時代までの湖北省の留学政策の変遷をまとめた²⁾ほかに、湖北省の留日学生により創刊された雑誌、日本への陸軍留学生の派遣及びその影響に関するもの³⁾、などが挙げられている。ところで、以上の先行研究のいずれも、留学経費の視点から湖北省の留日学生を取り上げ論述しておらず、筆者はそういう視点から検討する必要があると考えている。

周知のように、張之洞が湖広総督に就任してから書いた『勸学篇』は1898年3月に出版され、その「游学」篇では、日本への留学生派遣の利点を5つ挙げている。そのうちの日本への「道が近くて、費用を節約でき

1) さねとう・けいしゅう『増補・中国人日本留学史』（くろしお出版、1970年）と黄福慶『清末留日学生』（台湾中央研究院近代史研究所專刊 34、1975年）である。

2) 余子俠・喬金霞『近代湖北留学教育政策的演変』『徐州師範大学学报』（哲学社会科学版）、2010年、第36巻第3期。

3) 黄国華「清末第一個以省区命名的留日学生刊物『湖北学生界』」（『歴史教学』、1980年）と羅婷「清末湖北留日風潮」（『湖北文史資料』、2012年）。

る」という点は、清末の中央政府から各省政府まで財政難の状況下、好都合であり、のちに多くの留日学生を派遣できた大きな要因である。張之洞は三度（1889年-1894年、1896年-1902年、1904年-1907年）湖広総督を務め、一度湖北巡撫を兼任し、湖北省の留日学生の派遣に決定的な権利を持つ人物でありながら、中央政府にも影響力を与えた官僚の一人である。日本への留学が「道が近くて、費用を節約できる」と提唱した張之洞は、湖北省において留日学生を派遣する際に、如何に留学経費を調達したのか、その留学経費を一体何処に使ったのか、日本への留学生派遣の経費を本当に省けたのか、など所謂留学経費の視点から湖北省の留日学生を検討する余地が残っている。

また、清末になると、地方督撫（総督・巡撫を指す）は中央政府の命令に従わずに納めた税金を一部残して各自の勢力を強めようとしているが、中央政府はなるべく地方督撫の権力を制限しようとし、中央と地方の矛盾が露呈している。このような状況の中で、地方督撫は必要な人材を確保するために、留学経費を捻出し多くの留日学生を派遣したのである。従って、清末の留日学生の派遣における代表的な省として湖北省を取り上げ、主に留学経費の視点から検討する意義が十分にある。

なお、1906年12月に駐日公使館に設置された「游学日本学生監督処」（以下、監督処と称す）が全国各地から来た留日学生を統一的に管理するようになったため、その前後の留学経費を管理する方法が異なっている。そこで、湖北省の留日学生について全体的に捉えて考察するためには、以下の二つの時期に分けて論じる必要がある。すなわち、一つは、留日学生の派遣開始の1898年から1906年に監督処ができた前までである。もう一つは、監督処ができた後から辛亥革命勃発の1911年までである。本稿は後者について詳述したい。

すでに拙稿で湖北省の1898年から1906年までの留日学生の派遣を留学

経費の視点から考察し、その結果、張之洞が初めて日本に留学生を派遣した際には、経費の調達が困難であったため派遣人数が予定の 100 名から 20 名に変更され、一人の官費生に支給した費用には、学費以外に出発するための費用、安家費（国内にいる家族に支払う費用）、食事代（日本に着いてからの半年間の中華料理代）、旅費などが含まれ、留日学生の留学経費を管理している湖北省の留学生監督には給料や在日の公費などを含む毎月 500-600 円を支給した、といった幾つかの事実を明らかにしたうえで、湖北省の各種改革に必要な人材を育成すると同時に留日学生の革命化を防止するため、張之洞には留学経費の支給によって多くの官費生を牽制しようという思惑があった、ということが読み取れた⁴⁾。その続きとして本稿では、監督処管理下の湖北省の留学経費に関する諸事情について、特に湖北省から費用を受領している留日学生の種類とその待遇の違い、日本にある湖北路鉅学堂の設立と経営、官費生に対しての各種支出とその支出の一つとしての医療費の拡大などを述べる。

本稿で使用する主な資料は、監督処が発行した『官報』とその附録『経費報銷冊』である⁵⁾。なお、本稿では、特別に説明を要する箇所以外、金銭の単位は全て日本円を指している。

4) 拙稿「清末湖北省早期的留日学生派遣及其経費籌措—以 1898 年到 1906 年为中心」、薛化元・川島真・洪郁如主編『台湾与東亜跨域青年学者近代史研究論集』（稻郷出版社、2016 年 7 月）所収。

5) 『官報』は 1906 年 12 月に東京の駐日公使館内に設置された監督処により発行された清末の留日学生管理の記録であり、その附録として発行された『経費報銷冊』は監督処の運営経費と学部や各省に派遣された留学生の経費収支の詳細な記録である。『官報』については大里浩秋「『官報』を読む」（大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学史研究の現段階』御茶の水書房、2002 年）を参照されたい。また、『官報』は 2009 年 9 月に北京国家図書館出版社により復刻出版されたが、その附録『経費報銷冊』は復刻されていない。なお、梁中美（2014）『晚清民国時期貴州留日学生与貴州近代化』（西南交通大学出版）には、『官報』に記録されている貴州留日学生に関連する部分をすべて載っている。省別に分けて『官報』を利用する例を示されている。

一、湖北省から派遣された留日学生の種類、待遇及びそれぞれの人数の変化

1. 官費生、「津貼生」、鉄道官費生の区分とその待遇

一般に、中国人日本留学史の研究では、清末の留日学生は官費生、公費生、自費生の別があったと理解されている。しかし、筆者は『官報』を見て、ほかの呼び方で表現される留日学生がいることに気付いた。例えば「津貼生」や「半費生」などである。この節では、『官報』に現れた湖北省の留日学生を整理し、湖北省から費用を支給された学生の種類とその待遇を明らかにする。

毎月湖北省から費用を受け取る留日学生は、『官報』によると、官費生（鉄道官費生と区別するため、以下一般官費生と称す）、「津貼生」（上述の「半費生」は「津貼生」の一種）、鉄道官費生（『官報』では「鄂路生」と書かれているが、本稿では鉄道官費生とする）と公費生がいたことが確認できる。なお、公費生は、湖北省管轄下の各州や県の地方公費（地方の各種公衆事業に使われる公衆財産と指す）で派遣されたため、湖北省の財政支出に含まれていない。さらに、公費生を派遣したのは湖北省の各州や県だけでなく、ほかの省の州や県の場合もあるが、官費生と比べると人数が少なく且つ概念があいまいであるため、これまで研究者には重視されてこなかった。すでに拙稿「清末留日学生の留学経費について—公費生を中心に」（大里浩秋・孫安石編著『近現代中国人日本留学生の諸相—「管理」と「交流」を中心に』2015）では公費生のみを取り上げて論述している。従って本稿では、公費生を除き、一般官費生、「津貼生」、鉄道官費生などに関して、それぞれの待遇、その違い及び人数の変化に触れることにする。

ここで簡単に説明しておく、一般官費生は、湖北省から派遣された一

一般的な官費生であり、「津貼生」は、学費の一部を補助された自費生であり、鉄道官費生は、湖北省が鉄道事業に関する専門知識を持つ人材を育成するために派遣した官費生である。

続いて、官費生と「津貼生」の待遇について触れると、当初派遣された官費生の費用は一人毎年 300 円又は 400 円であったが、1906 年 12 月に学部〔日本の文部科学省に相当〕が「游学日本学生管理章程」（以下「管理章程」）を頒布してからは、各省の官費生の学費の金額が統一された。「管理章程」に基づき、官費生自身の在籍学校の違いによって支給される学費も若干異なっているが、官費生が受け取る金額は以下のようなものである。

一 （甲）大学本科学学生 毎月四十一円 毎年五百円 （乙）官立学校学生 毎月三十七円 毎年四百五十円 （丙）私立学校学生 毎月三十三円 毎年四百円 （丁）士官卒業学生 毎月五十円 毎年六百円 （戊）聯隊振武測量学生 毎月三十五円 毎年四百二十円

二 官立高等学校卒業後官立大学に進学した学生は、学費の支給を除き、実験や旅行等の費用も支給される。このような費用は、臨時的な支出として金額を予測できないため、経費予算表には組み込まれていない。

三 各官費生の年額には、毎月受け取った金額を除き、余りがある。（甲）年額四百円で毎月三十三円を受け取る者は、年末に四円預金が残る （乙）年額四百五十円で毎月三十七円を受け取る者は、年末に六円預金が残る （丙）年額五百円で毎月四十一円を受け取る者は、年末八円預金が残る。⁶⁾

官費生は、毎月監督処でその費用を受け取ったが、12 回の支給を経てもなお余りが出ており、その残金は最終的に官費生に支給されたという⁷⁾。

それに対して「津貼生」の場合は「管理章程」に規定されておらず、一定の基準は見当らず、湖北省が津貼生に補助した金額は統一されていない。毎月 20 円（年間 240 円）や毎月 18.5 円（半費生と称される記録もある）の津貼生が存在し、毎月 9.6 円、また毎月 8 円の津貼生もいる⁸⁾。『官報』

6) 『官報』第 1 期の「各省官費学生学費予算表」附録に書かれている。

7) 『経費報銷冊』（1907 年 10 月-1907 年 12 月）に、残金を全て官費生に給付したとの記録がある。

第1期の「各省官費学生学費予算表」では、直隸省、山東省、江蘇省、浙江省に各一名ずつ津貼生がおり、湖北省からはもっとも多い36名の津貼生がいたことが確認できる。また、その後の『官報』では、安徽省、四川省、山西省、湖南省、貴州省、奉天省などに津貼生がいたことが確認できるが、その給付額はまちまちで、毎月20円、毎月17.5円、あるいは毎月25円などである。実際、どういう状況で津貼生が生まれたのか、ここで奉天省出身の高崇の例を挙げてみる。彼は1905年に自費で来日し警監学校を卒業した後早稲田大学に入っており、卒業を迎える前の年（1909）に経済が困窮な状況に陥り、毎月25円の援助をもらった。奉天省の例によって上述した複数の省の津貼生も同じ状況で生まれたのではないかと考えられる⁹⁾。すなわち、津貼生はもともと自費生で、留学中に経済的に困窮した場合、出身省からある程度の経済的な援助があつてその呼び方が使われたと推量できる。このような経済的な援助は、各省が自費生の状況により判断して給付金額を決めたため、一定の基準はなかったであろう。

次に、鉄道官費生についてだが、湖北省は盧漢（北京盧溝橋—漢口）、粵漢（広州—漢口）、川漢（成都—漢口）の三本の鉄道路線が交差する地域として、鉄道に関する人材の需要が多いという理由から、湖広総督張之洞は鉄道に関連する専門知識を学ばせるため、1905年に40名の鉄道留学生を日本に派遣し¹⁰⁾、さらには日本に湖北路鉅学堂を設置するほどであった。鉄道官費生には毎月33円、年額400円が支給され、それ以外に医療費等も支払われており、待遇は前述の私立学校の官費生と同じである。

上述のように、鉄道官費生と一般官費生の待遇は変わらないが、それと津貼生を比べると、受け取る金額に明らかな差がある他に、医療費、試験費、旅行費及び帰国時の旅費等もまったく異なる。官費生は、管理章程の

8) 『官報』第12期の「戊申年各省学生学費予算表説明書」を参照。

9) 『官報』第37期の「奉天学司咨給高崇津貼月二十五円他人不得援以為例文」を参照。

10) 『時報』（上海）1905年4月15日。

規定により、入院した際に医療費が実費で支給され、在籍学校や学科の違いによって実験費や旅行費まで与えられたが、津貼生にはこのような待遇はなかった。しかも、官費生は卒業後帰国の時に 100～150 円の旅費が支給されたが、津貼生の帰国旅費は 30～40 円までしか支払われなかった¹¹⁾。

2. 官費生、「津貼生」及び鉄道官費生の人数の変化

湖北省から出された留学経費が各種の留学生数と関わっているため、続いては、湖北省の一般官費生、津貼生、鉄道官費生のそれぞれの人数を見ておく。表 1 は 1907 年 1 月から 1910 年 12 月までの湖北省一般官費生、津貼生及び鉄道官費生の人数統計である。

表 1 『官報』から整理した湖北省の留日学生人数

年別	官費	津貼	鉄道	合計	『官報』期号
光緒 32 年 12 月(1906)	446	36		82	1
	官立学校 24				
	私立学校 315				
	陸軍学生 107				
光緒 33 年 5 月(1907)	426	32		458	6
	官立学校 25				
	私立学校 294				
	陸軍学生 107				
光緒 33 年 11 月(1907)	262	34	40、鉄道庁頭班人数 22	358	12
光緒 34 年 11 月(1908)	207	15	39	261	24
宣統元年 3 月 (1909)	213	15	35	263	29
宣統元年 9 月 (1909)	159	6	35	200	35
宣統 2 年 4 月 (1910)	160	8	35	203	42
宣統 2 年 11 月 (1910)	114	2	21	137	49

表 1 に示しているように、監督処成立後初の統計では、湖北省の一般官

11) 『経費報銷冊』(1907 年 10 月-1907 年 12 月)による。

費生は計 446 名で、そのうち、官立学校に在籍しているのが 24 名、私立学校に在籍しているのが 315 名、陸軍学生（陸軍予備学校と陸軍士官学校へ派遣された軍事留学生と指す、以下は陸軍留学生を称す）が 107 名であり、津貼生はわずか 36 名である。陸軍留学生の場合は、監督処が成立したころは陸軍以外の留学生と同様に統計されていたが、1908 年 7 月になると、各省の統計から分離され、清国政府の陸軍部から派遣された総監督李士銳により統一管理されるようになった¹²⁾。よって、各省の留学生人数の統計にも変化が見える。表 1 の最初の 2 回の統計では陸軍留学生の人数は 107 名であるが、1908 年以後、陸軍留学生の統計がなくなった。1907 年 12 月からは鉄道官費生 40 名及び日本鉄道庁実習生 22 名の統計が登場する。ちなみに 1907 年 1 月に統計された各省の留日官費生の人数を見れば、湖北省は 446 名で最も多い。

表 1 全体を見ると、一般官費生に限らず、津貼生と鉄道官費生も年を追うごとに人数が減っている。ただし 1909 年は前年 207 名の統計より多くなり 213 名となった。このわずかな変化は、自費生が官立学校に合格して官費生になった人数が、卒業して帰国する官費生数より多かったからではないかと考えられる。そして、1910 年 12 月になると一般官費生は 114 名に激減した。官費生が減少した原因としては、以下の 3 点が考えられる。

(1) 官費生が卒業帰国した後、学部は新たな官費生を派遣せず、官立学校及び「特約五校」〔1907 年に日本の文部省との間で結んだ文部省直轄の五つ学校に留学生を送る協定を指す〕の合格者以外に、官費を補充しないように各省に通達した。湖北省は学部の命令に従い、卒業生により官費生の定員の空きができて、4 人ごとに 1 人補充するという比率で官費生を減らし、最終的には官費生の人数を 50 人にまで制限した。(2) (1) のような政策の他に、この時期に湖北省の近代化教育の改革が功を奏して普通通

12) 「陸軍部咨送留東学費章程文」(『官報』第 19 期) による。

等教育が普及し、普通学を学ぶための留学の需要が無くなった。(3) 高等専門知識を持つ人材を育成するために、五校の官費生は各省の官費生定員の枠外とされていた。以上の3点が官費生の減少の原因といえる。

3. 「畿輔公費生」

実際、上述した以外にも湖北省から経費を支給されている留学生在が存在し、所謂「畿輔公費生」である。ここで、湖北省の出身ではないが湖北省から留学経費を提供している畿輔公費生について補足したい。畿輔公費生は畿輔地区〔一般に都の周辺地区を指すが、清国の時代は北京に一番近い直隸省の管轄に属している〕出身で、湖北省から学費を支給されている一種の特別な留學生であると言える。畿輔公費生が生まれた背景には、原籍が直隸省南皮（現在の河北省滄州市南皮県）である張之洞が深く関わっている。張之洞は少年時代に南皮に里帰りをして、そこで科挙の試験を受け功名を得たため、故郷の人々から恩恵を受けたと思っていた。従って、湖広総督となった張之洞は、1904年に直隸省南皮の学生200名を招き、湖北省の文武学堂に送って教育を受けさせ、また、その中から学生を選んで陸軍留學生として日本に派遣して、そのすべての費用を張之洞が調達したのである¹³⁾。張之洞は、このような形で人材を育成することを通じて故郷に恩返しをした。これが畿輔公費生の由来である。資料で確認する限り、一番多い時に畿輔公費生は36人おり¹⁴⁾、その後少しずつ減少していった。畿輔公費生は、毎月32円が支給され、年額384円となり、金額から見ると私立学校の官費生400円よりも16円少ないが、医療費や書籍費などが別途で支給されたため、その待遇は官費生とほぼ変わっていない。

しかし、湖北省の留日学生の中には、湖北省の出身ではない畿輔公費生

13) 『南洋官報』第158冊、1904年12月。

14) 『経費報銷冊』（1906年12月-1907年9月）による。

に対して留学費用が支払われることに、なんらかの批判があったかもしれない。今、これに直接関連する資料を見つけることはできていないが、張之洞は湖北省出身の留学生になんらかの不満を言われることを予想していたようで、自ら二回にわたって畿輔公費生の学費に充てるよう寄付をした時に、ほかの留学生に誤解されないように、湖北省の留学生監督李宝巽（以下監督李宝巽と称す）に畿輔公費生の経費出所を説明してもらったよう諭している¹⁵⁾。張之洞の心配する様子から見れば、湖北省の留日学生の中に不満の声が上がっても不思議ではないだろう。

なお、張之洞が面倒を見た畿輔公費生の留学経費については、張之洞の没後（1909年に死去）に少し変化があった。1910年7月～1910年12月の『経費報銷冊』には、畿輔公費生の経費収支に収入がなくなり、15名分の学費及び5名分の卒業旅行費等を払った後（この時、5名が帰国したあと、畿輔公費生は10名になった）、3,539円5角5分の赤字が出たとの記録がある。同じ『経費報銷冊』には、一般官費生と鉄路官費生の経費収支欄に送金の記録があることから、畿輔公費生も湖北省官費生と同様に湖北提学使から送金されるはずだが、提学使から送られたのは湖北省官費生の分のみであった。このようなことから、湖北省は死去したことによって張之洞の寄付がなくなったという理由で畿輔公費生の経費を支払わなくなったことも考えられる。湖北省の財政状況は後述するが、もし本省の留学経費を捻出するのが困難であったとすれば、畿輔公費生の経費を無くし、本省の留学生を優先的に考えるのは当たり前のことであろう。

15) この件について、張之洞より送られた「致東京李監督、喜道台源」（苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』河北出版社、1998年、9488頁）光緒三十二年四月十一日（1906年5月4日）の文書で確認できる。

二、鉄道官費生—湖北路鉞学堂とその他

1. 留学生を受け入れる鉄道学校の概況

前章では、鉄道官費生は鉄道専門人材を育成するために派遣された官費生的一种であり、張之洞により 1905 年に 40 名が日本へ派遣されたと述べた。実際、湖北省の鉄道留学生は湖北路鉞学堂と密接な関係がある。本章では、路鉞学堂とほぼ同時期の鉄道留学生を受け入れた鉄道学校を紹介したうえで、湖北路鉞学堂の成立経緯について整理することにする。

清末に全国に鉄道敷設を展開することに伴い、鉄道事業に関連する専門的な人材の需要が高まった。各省は続々と鉄道留学生を日本に派遣した。日本において鉄道留学生を受け入れた学校は主に東京にある岩倉鉄道学校、東亜鉄道学校、東京路鉞学堂（のちの湖北路鉞学堂）及び東京鉄道学堂である。実際、この 4 つの鉄道学校は何らかの関連性を持っていた。まず岩倉鉄道学校は工学博士笠井愛次郎により 1897 年に創設された学校で、1903 年に岩倉鉄道学校という名前に変更された。表 2（1903 年～1907 年の 4 年間に 4 つの鉄路学校の留学生人数統計）に示しているように、1903 年からすでに中国人留学生がこの学校で勉強しており、1907 年になると留学生数は 153 人に上った。その後、笠井愛次郎は東亜鉄道学校を設立し（正式に設立申請書類を提出したのは 1906 年である）、同校に 1904 年には 31 名の留学生が在籍した。この東亜鉄道学校に在籍した人数は、一時は 218 名に上った。もともと岩倉鉄道学校の幹事である榊原浩逸は、東京路鉞学堂を創設して、1905 年に張之洞により派遣された 40 名の鉄道留学生を受け入れている。この学校が正式に設立申請書類を提出したのは、1906 年 6 月のことである。東京路鉞学堂の創設者である榊原浩逸は、同学堂が湖北路鉞学堂に改称された後、自費の鉄道留学生を収容するため東京鉄道

表2 1903年～1907年における4つの鉄道学校の留学生数統計

年別	岩倉鉄道学校 (人数)	東亜鉄道学校 (人数)	東京路鉱学堂 (人数)	東京鉄道学堂 (人数)	出典
1903	1				『清国留学生会館報告』第四次
1904	11	31 (四川 29、 湖北 1、広州			『清国留学生会館報告』第五次
1905	未詳	未詳	未詳		
1906	35	111	97	74	『学部官報』第1期
1907年1月		218		105	「東京私立各学校中国学生統計表」(『官報』第1期)
1907年12月	153	165		64	二見剛史・佐藤尚子「中国人日本留学史関係統計」(国立教育研究所『国立教育研究所紀要』、第94集、1978年3月)。

学堂を設立した。正式に申請書類を出したのは1907年2月のことであり、留学生の最大人数は105名に上った。この4つの学校は、岩倉鉄道学校のみ日本人の学生と留学生を同時に収容し、ほかの3校は専ら中国人留学生のために創られた。この4つの学校に1903年から1907年まで在籍した留学生の人数は、表2の通りである。清末の鉄道留学生に関しては、先行研究で日本に留学した技術者の一部として扱われているが¹⁶⁾、本稿では、概説としての触れるに止める。

2. 湖北路鉱学堂の前身及び湖北路鉱学堂の成立と経営

次に湖北路鉱学堂の前身といえる東京路鉱学堂（以下、申請書類に従って私立路鉱学堂と称す）の概況を述べておく。日本で私立学校を設立する

16) 徐蘇斌「戦前期日本に留学した中国人技術者に関する研究」(井波律子・井上章一編『表現における越境と混淆: 国際日本文化研究センター共同研究報告』国際日本文化研究センター、2005年)で触れた。なお、1930年代以降の中国人鉄道留日学生についての研究は、宗村高満『鉄道講習所・警察講習所留学生の研究—中国籍学生を中心に—』(博士論文、2010年)などが挙げられる。

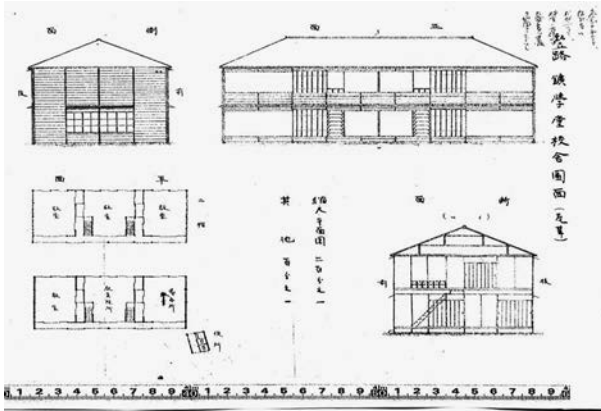


図1 私立路鉦学堂校舍平面図（東京都公文書館所蔵『明治三十九年文書類纂学事第一種 私立各種学校 627 B5 24』）

には、1899年に日本文部省が頒布した「私立学校令」および同令の「施行規則」に準じて、設立者がその学校の所在地の東京府知事や他の県知事という地方長官に設立申請を提出しなかった。私立学校が提出した申請書類は各私立学校の情報を知る貴重な資料であるため、私立路鉦学堂の設立申請書類¹⁷⁾を利用して当該学校の状況を見てみる。

この学堂の正式な名称は「私立路鉦学堂」であり、住所は「東京市神田区三崎町1丁目11番地」¹⁸⁾で、設立は「清国留学生ノ為ヲ鐵路及ヒ鉦山ニ関スル学科ヲ教授スル」¹⁹⁾を目的とし、学生の定員数は「鐵路科二百名鉦山科百名」としていたが、「鉦山科ハ当分之ヲ置カス」とされており、鐵路科の200名のみ募集した²⁰⁾。学科の設定と修業年限は「本学堂ニハ鐵路科鉦山科ヲ置キ鐵路科ハ更ニ分チテ業務科及建設科ノ二トス」と「各

17) 私立路鉦学堂の設立申請書類は東京都公文書館所蔵「明治三十九年 文書類纂 第一種学事 私立各種学校」(627.B5.24) 所収。

18) 同上。

19) 同上。

20) 同上。

科修業年限ハ鐵路科鉦山科各一ヵ年半トス」とした²¹⁾。この私立路鉦学堂は、同時期の多くの留学生を受け入れた私立学校と同じように、修学年限を一年半とした速成教育を行っていた。

しかし、張之洞は何故この私立鉄道学校を選んで湖北省側によって経営されることにしたのか、それは鉄道顧問として張之洞に雇われた日本人の原口要に何らかの関係があると推測できる。

1905年9月に粵漢・川漢鐵路総局が成立する直前に、張之洞は監督李宝巽と駐日大臣楊枢それぞれに、鉄道敷設のための地形を探查する優秀な日本人鉄道技師を探してほしいという旨の電文を送った²²⁾。今回の鉄道技師の雇用に対して、張之洞は極めて慎重で駐日大臣楊枢に「鉄道技師としての仕事だけに専念し、ほかの人事配分、土地の選択、鉄道の管理、列車の開通、鉦山の採掘などに一切干渉させないよう、相手に打ち明けること」²³⁾と言い聞かせた。張之洞の慎重な様子から、日本に干渉されることなく、自力で鉄道を敷設する意欲が見られた。その後、張之洞は駐日大臣及び監督李宝巽との間で数回の電文のやり取りを経て、1906年2月に監督李宝巽宛の電文で「日本鉄道協会副会長原口要を鉄道探查の顧問として採用するつもりで、月給1千円、支度費旅費及び付き添い助手一名の一ヶ月分の給料を前払いとする。ただし雇用期限を暫定的に一年とし、期限前に引き続き雇うかどうかを決める」²⁴⁾と述べ、ようやく日本人鉄道顧問が決まったようである。しかし、雇用契約書にサインするまでに何度もその内容を修正して、最後に「将来、鉄道を敷設し始める時に、別の鉄道技師

21) 同上。

22) その旨は「致東京湖北学生監督李道台」光緒三十一年八月初二日（1905年8月31日）（苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9366頁）と「致東京楊欽差」光緒三十一年八月十六日（1905年9月14日）（苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9381頁）の電文で伝えられる。

23) 「致東京楊欽差」光緒三十一年八月十六日（1905年9月14日）（苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9381頁）という電文である。

24) 同上苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9455頁。

を雇うことにし、当該技師との関係を切る」、「敷設に関するすべての人事や原材料の買いつけ等には干渉しないこと」²⁵⁾という内容を定めた。この契約書から、すでに東北部で鉄道敷設の権益を獲得した日本の干渉を断固阻止したい張之洞の意図が見える。ちなみに、原口要は湖北省で一年を過ごし、その契約は延長されなかった。

原口要と契約を結んだ1906年3月に、張之洞が監督李宝巽に送った電文に、「路鉞学堂は湖北省が運営することを決め、湖北铁路学堂に変更し、すべての経費は湖北省から出す」²⁶⁾と書かれている。原口要を雇うことが決定した後、私立路鉞学堂を湖北路鉞学堂に変更することも決められたのは、原口要になんらかの関係があると言えよう。

原口要の履歴から見ると、私立路鉞学堂の設立者である榊原浩逸と繋がりがある。原口要は工学博士として、日本鉄道会社と逓信省に務めたあと、1897年より台湾鉄道顧問、大阪鉄道顧問を経て、1905年に再び逓信省の鉄道顧問に着任した。日本鉄道界に深く関わった人物であり、1906年3月から1907年6月まで張之洞に雇用されている²⁷⁾。そして、私立路鉞学堂の設立者榊原浩逸は1884年から1893年までずっと日本鉄道会社に勤務し²⁸⁾、原口要も1884年より日本鉄道会社に入って鉄道敷設を担当していた。原口は、榊原と同じ日本鉄道会社に勤務しており、元同僚という間柄であったことから、榊原が創設した私立路鉞学堂の経営を湖北省に変更したことに多少尽力したのではないかと推量できよう。

1906年5月、張之洞は候補知府廖正華を「湖北路鉞学堂」（図2は私立路鉞学堂の改称届）の「提調」（各種事務を処理する責任者）に任命し、

25) 同上苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9464頁。

26) 同上苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』9470頁。

27) 黎仁凱『張之洞幕府』中国広播電視出版社、2005年、150頁。但しその記述では、原口要の来華時間は1906年1月となっているが、1906年3月が妥当であると筆者は考えている。

28) 前掲「明治三十九年 文書類纂 第一種学事 私立各種学校」（627.B5.24）の設立者の履歴書によって確認できる。

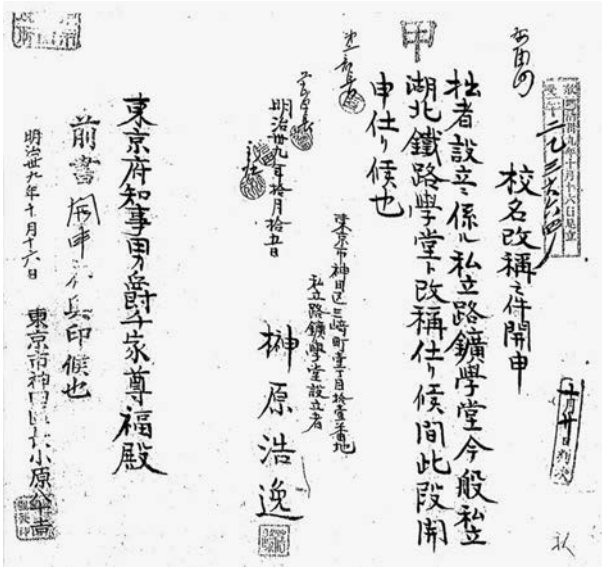


図2 (東京都公文書館所蔵『文書類纂学事 第一種 私立各種学校 627 B5 25』)

学生の選考や学堂の経費の収支などを管理させ、「湖北駐東鐵路学堂簡章」(以下「簡章」とする)²⁹⁾を定めた。

この「簡章」によれば、本学堂は「専ら湖北省の鐵路官費生を育成するため、湖北鐵路学堂に改称し、鐵路に関連する知識や技術を教授」し、定員数は「湖北省官費生が60名、他省の学生が20名、合わせて80名」として、官費生が60名に満たない場合に、すでに学堂に在学している湖北省の自費生から選抜するとした。経費の管理法は、張之洞に派遣された「提調」により、学費を学堂の会計員に交付し、参観費や旅費などを別途支給するとし、学堂側により必要な標本や器械などを購入するというものである。湖北省の官費生に毎月5円の小遣いを支給しているが、ほかの省

29) 前掲苑書義・孫華峰等編『張之洞全集』516-518頁。

の学生には、学費を半額にただけで湖北省の官費生と同じ待遇を与えないことにした。学堂の管理について、「湖北铁路学堂に改称するからには、学堂のすべては本省の提調により主持」し、それ以外に「湖北省出身で日本滞在の長い程明超、黄恭謙の2人を路鉱学堂の庶務員に任命し、提調と一緒に教科に関連することを相談し、学生の出欠状況を随時調べ、提調」に従うこととした。修業年限はもとの1年半と3年の二種を一律3年に変更した。さらに湖北省の官費生は卒業後6年間、他省の卒業生は3年間湖北省に任用されることを義務付けた。

しかし、湖北路鉱学堂は長く続かず、翌年9月に閉校した³⁰⁾。日本鉄道界に深く関わっていた原口要は引き続き雇用されることはなく、1907年6月に湖北省との雇用契約終了を以て湖北省から離れたが³¹⁾、彼が離れた後に同学堂も閉校している。閉校の原因に原口が関係あるかどうかは不明である。しかし、ここで留意すべきは学堂の元創設者である榊原浩逸が路鉱学堂の校長を務めながら、もう一つの鉄道学校東京鉄道学堂を設立したことである。1907年2月に榊原浩逸が東京知事に東京鉄道学堂の設立申請を提出した。その理由としては湖北路鉱学堂が「専ら官費留学生」を受け入れる機関であったのに対し、東京鉄道学堂は「自費留学生」のための学校としていた³²⁾。ここで言う自費留学生は2種存在すると考えられる。一つは、湖北省に選ばれなかったもとの路鉱学堂自費生で、もう一つは新しく鉄道留学を希望する自費生である。新設の学堂の定員は、「各

30) 『経費報銷冊』(1906年12月-1907年9月)では、校長や教習に給与を支給するのは1907年9月までであり、同学堂は1907年9月に閉校したと判断できる。

31) 1909年、学部は京師大学堂の設計者として日本人を招聘する際に、原口要を推薦している羅振玉に「原口要はかつて日本通信省の次官を務め、心が深い、我々に学堂を建設することができるのか?! もし承諾したとすれば、必ず何か隠している目的があるに違いない。絶対だめだ。湖北省はすでに辞退した、彼と絡むな。」と回答した。原文は『清檔案 学部』525、19-1、実業119に所収。本文は徐蘇斌「中国建築教育の原点：清末京師大学堂与明治期的日本—中日建築文化関係史之研究」(張復合編集『中国近代建築研究与保護(一)：1998中国近代建築国際研討會論文集』清華大学出版社、1999年)を参照。

32) 前掲「明治四十年 文書類纂 第一種学事 私立学校」(627.D5.1)。

学科 200 名」³³⁾とし、もとの私立路鉦学堂の定員と同じである。東京鉄道学堂と私立路鉦学堂の両校の維持方法はどちらも学生の学費収入に頼っており³⁴⁾、学校の経営上、学生数が最も重要視された。しかし、湖北路鉦学堂は改称後、学生の定員数を 80 名とし、実際の在籍者数は湖北省の官費生 78 名と他省の同学学生 21 名で、合わせて 99 名であったが³⁵⁾、もとの定員の 200 名に比べると約 100 名少なくなり、学費の収入が半分に減ることとなった。このように学費収入が減ったことは、湖北路鉦学堂を維持することができなくなった原因の一つではないかと推測される。

また、湖北路鉦学堂の実際の経済収支状況は、『経費報銷冊』（1906.12-1907.9）に残っている 1907 年 3 月から 9 月までの収支記録によれば、官費生の学費・医薬費、鉄道庁実習生の書籍購入代、帰国留学生の旅費などの官費生に支給すべき支出の以外には、学堂の器械購入代 145 円、毎月支給する学堂校長・教習・幹事の給料及び学堂雑費を合わせておよそ 700 円、張之洞に派遣された廖提調の給料や在日活動の手当などを含む 5 ヶ月分 3,000 円、庶務員 4 人の毎月一人あたり 20 円の交通代などがあったと確認できる。5 ヶ月間の総支出は 20,616 円 8 角 5 分 5 厘に上った。湖北路鉦学堂の閉校後、在校生は東亜鉄道学校と岩倉鉄道学校に振り分けられた³⁶⁾。鉄道官費生の経費の収支は、依然として湖北省のほかの官費生と分けて記入されているが、路鉦学堂をめぐる経費の収支は無くなっている。支出欄には、おもに 41 名の鉄道生の学費、医療費、鉄道庁実習費、亡くなった官費生の棺運送費用などがある³⁷⁾。

湖北路鉦学堂の時期と閉校後の湖北鉄道官費生の支出を比べてみると、

33) 同上。

34) 両校の「維持ノ方法」については、注 16 及び注 31 の資料を参照されたい。

35) 『経費報銷冊』（1906 年 12 月-1907 年 9 月）の湖北省鐵路官費生の学費支出の人数による。

36) 「湖北学司咨解鉄路学費文」（『官報』第 19 期）文書では確認できる。

37) 『経費報銷冊』（1907 年 10 月-1908 年 1 月）の支出によって確認できる。

学堂の経営を維持するために各種の支出が必要であったので、単に経費面からみれば、官費生を派遣して日本の鉄道学校で学ばせるより、日本で湖北路鉱学堂を経営することが得策であったとはいいたい。

3. 鉄道留学生の実習と実習人数の削減

湖北省の鉄道留学生は、鉄道学校を卒業してから日本の帝国鉄道庁で実習することにされた。その実習生らについては、すでに孫安石の論文で実習の内容などを論述しているが³⁸⁾、ここで実習生の人数変化や費用及び二期生の実習経緯などについて補足する。表1によれば1907年11月には鉄道庁の実習生22名が存在したことが分かる。この22名は、張之洞に派遣された王孝繩が日本の帝国鉄道庁（のちの鉄道院）との交渉に成功して³⁹⁾、鉄道庁に送った鉄道実務を実習する第一期の実習生である⁴⁰⁾。上述した湖北路鉱学堂が閉校した際には官費生が78名で、岩倉と東亜の両鉄道学校に振り分けられた41名と帰国した者を除き、鉄道庁で実習した一期生が22名である。鉄道庁の一期生に続き、岩倉鉄道と東亜鉄道の湖北省の卒業生の数名も鉄道院（鉄道庁から改称された）の実習生になった⁴¹⁾。鉄道留学生を派遣して、卒業後鉄道関連の実務を実習させ、彼らを帰国後湖北省の鉄道建設に従事させることが張之洞の鉄道人材の育成構

38) 孫安石「戦前中国人留学生の「実習」と「見学」」大里浩秋・孫安石編著『留学生派遣から見た近代日中関係史』、御茶の水書房、2009年。

39) 日本鉄道庁との交渉について、『中外日報』（1908年1月11日）には次の記事がある。「鉄道留学生の22名は、すでに王孝繩と日本帝国鉄道庁の交渉により、各部署にて実習させることになった。当該実習生らは日本鉄道員に褒められるそう。貨物の運送、切符の検査、車掌や管理などの細かい作業まで、みんな自ら動いている。鉄道の作業と管理に関するすべてを実行できた。これは留学界ではまれのこと、我が国の後日の鉄道事業にいいことで、祝賀すべきである。」

40) この「致逋信大臣爵後藤新平請照湖北学生辦法送各省学生入帝国鉄道庁函」（『官報』第22期）で確認できる。なお、鉄道生の実習に関しては孫安石「戦前中国人留学生の「実習」と「見学」」（前掲大里浩秋・孫安石編著『留学生派遣から見た近代日中関係史』）を参照されたい。

41) 『経費報銷冊』（1909年1月-1909年5月）には、二回生張良才、趙雲龍、陳青州、顏寅亮4人の学費を鉄道院（鉄道庁から改称された）に交付した記録がある。しかし、次の『経費報銷冊』（1909年6月-1909年12月）の記録によれば、二回生4人のうち顏寅亮が帰国したとされている。

想であったと言える。

しかし、まだ鉄道庁と称された時にそこで実習した一回生の 20 人（もともと 22 人であったが卒業までには 20 人になった。その原因は不明である）が 1910 年 10 月に卒業した後、東亜鉄道学校の湖北省卒業生の中に 1 年間鉄道院での実習を希望した者がいたが、湖北省側はその全員を実習させたわけではなかった。この時期の湖北省は「湖北省の教育費の不足が深刻で、現在学部は命令に応じ 30 万銀両を出したことで、ますます困窮に陥り、すべての留学経費を出すのは困難で、留学を続けることを許可できるわけではない」⁴²⁾といった理由で、成績がもっとも優秀な黄伝経を含む 5 人しか選ばれなかった実習生のために鉄道院に支払う費用は一回生 20 人で 1 年およそ 1 万円であった⁴³⁾。

湖北省の鉄道建設に従事させるために、張之洞が鉄道官費生を派遣し、すべての経費を出して日本で湖北路鉱学堂の経営まで行った一方、1910 年には、湖北省の財政難によって鉄道院での 1 年間の実習を望む留学生全員の希望には応えられない状況となった。湖北省のように鉄道人材を育成するために、すべての経費を負担して日本で鉄道学校を経営したのは、清末の日本留学の歴史においても異例のことである。

三、監督処に出された留学経費の予算、医療費問題及び経費総支出

1. 監督処に出された留学経費の予算

以上は、湖北省から学費補給を受けた留日学生の種類、鉄道留学生及び

42) 『官報』第 47 期。

43) しかし、5 人の名前には変化があり、李国驥が常春元に代わり、黄伝経はすでに帰国し鉄道院には進まなかった（『官報』第 47 期）。さらに『経費報銷冊』（1910 年 7 月-1910 年 12 月）では、名前が許成材、魏武英、汪華陸、李国驥の 4 名になっている。

湖北路鉉学堂について述べた。次は監督処管理下の湖北省の留学経費の予算と支出などを『官報』と『経費報銷冊』に基づき述べてみる。

監督処は留日学生を統一管理するようになってから、学期の前に各省の留学経費の予算表を出して、各省に通知している。表3と表4は筆者が「戊申年各省上学期学費金額表」（『官報』第12期、1908年上学期）と「己酉年上学期湖北官費生学費予算表」（『官報』第24期、1909年上学期）に基づいて、金額の種類別、人数、金額及び合計の項目別に湖北省の予算を整理したものである。

表3と表4で示している費用及び2つの表の違いから、湖北省が支払う各種費用及び監督処管理上の変化が見られる。表3には第三節で触れた年額450円、400円の官費生、陸軍留学生、津貼生以外に、「1割の臨時費」と監督処の経費が見られる。この「1割の臨時費」は「管理章程」で定められていないが、医薬費や各種臨時の支出などを補充するために、官費生の学費年額1割分を余分に請求されている経費である。このような経費は官費生の実験費や旅行費、自費生が病気で帰国する際の旅費や死亡時の棺の運送費などに使われている。監督処の経費は、各省に請求している監督処の事務費とされ、湖北省の場合、毎月340円である。各省が支払う監督処経費の基準は「各省の留学生監督を一律に撤回し、各自監督に支給していた費用をその金額のままで監督処に送り、監督処の事務費とする。このようにすれば、各省の経費が増減なしで済み、各省に対する方法を統一できるようにする」⁴⁴⁾と書かれているように、各省の元監督に支払われていた費用と同額とした。表4は表3に比べてみると、陸軍留学生の費用が無くなっている。それは前述したように1908年7月から陸軍留学生の管理がすでに陸軍総監督に移管され、監督処も関与しなくなったためである。また表4は2名の留学生の参議費（その詳細は不明であるが、おそらく在

44) 『官報』第1期。

表3 1907年12月湖北省の留学経費予算表
(表3は『官報』第12期により作成)

年額別	人数	合計額 (年額)	臨時費 (官費生の 年額の1割 相当)	監督処経費	合計	
450円	35	15750円	計14939円	毎月340円、 年4080円	171250.6円(年)	
400円	227	90080円				
420円(陸軍)	102	42840円				
津貼生(官費生の 学費の4割相当)	2	307.2円				
津貼生(官費生の 学費の3割相当)	22	25344円				

表4 1908年12月湖北省の留学経費予算表(表4は『官報』第24期により作成)

年額別	人数	合計額 (半年額)	臨時費 (官費生の年額 の1割相当)	「参議費」	監督処経費	楊守楫公費	合計
450 円	40	9000 円	計 4240 円	二人の分計 240 円	毎月 340 円、 半年分 2040 円	毎月 500 円、 半年分 3000 円	52786.4 円 (半年分)
400 円	167	33400 円					
津貼生 (官費生の 学費の4割 相当)	1	60 円					
津貼生 (官費生の 学費の3割 相当)	14	806.4 円					

日湖北省の留学生の管理に協力し支給された手当だと推量される。)と楊楫の給料や活動費用を含む公費が加えられている。2名の留学生の参議費については、その2名が陳英才と陳榮鏡であることは確認できるが⁴⁵⁾。楊楫の公費は、張之洞に派遣された「随同管理游学生委員」(湖北省の監

45) 「巳酉年上学期湖北官費生学費予算表」(『官報』第24期)の後ろに参議費を支給した2名の氏名がある。

督に相当）に対して支給された費用であり、毎月 500 円（のちに 600 円まで増加した）とされている。

なお、両表の最大の違いといえば、表 3 は 1 年分の予算であるのに対し、表 4 は半年分の予算となっている点である。この変化の裏には、監督処は管理上の利便さから、当初は前年度の支出を基準として各省に 1 年分の予算を提出して、各省に前もって送金することを望んでいたが、1 年分の留学経費を早めに送金する省は殆どなかったため、半年ごとに予算を出すようになったという事情がある。

また、『経費報銷冊』から湖北省の留学経費の収支状況を確認すれば、余剰金があるときも不足がある時も、基本的に監督処の予算表どおりに支払っていることが分かる。1909 年 1 月から 1910 年 6 月までの『経費報銷冊』3 冊にのみ、各省の収支決算の最後に監督処会計科のコメントが付されており、それによって当該省の経費の収支状況を説明している。1909 年 1 月～5 月の間の『経費報銷冊』における湖北省に関する会計科のコメントを例に見ていく。その詳細は以下の通りである。

会計科によれば、前年度の湖北省の経費の金額に 700 円の繰越金を加えて、本年度前期の経費予算として湖北省に送った後、湖北省は予算通りに支払ったが、収支を決算して 5,100 円余りの赤字が出た。赤字となった原因の一つ目は新しく補充した官費生袁永金を含む 8 名分の授業料 2,100 円が予算外だったためである。原因の二つ目は楊守楫が休暇を取るため後期の公費 2,400 円を前借りしたためである。原因の三つ目は医薬費の支出が学費の 10 分の 1 となり、臨時費の予算を越えたためである。そのほかの臨時支出が予想外の出来事によって積み重なった結果、このような赤字が出た。また、陳英才が受け取る参議費はすでに予算表に記入しているが、後期の参議費 120 円を前払いした。前払いした方法は前例を参考にして楊守楫が代理して受領した。故に合わせて報告声明する。⁴⁶⁾

上記のコメントに書かれているように、湖北省は前年度に余剰金があっ

46) 『経費報銷冊』（1909 年 1 月-1909 年 5 月）。

たにも関わらず赤字に転落した理由は、新たに補充した官費生の経費や湖北委員楊楫が前借りした公費などの予想外の出費によるものだが、医薬費にも留意すべきである。この年度は医薬費が学費の10%を占めているが、ほかの2冊の『経費報銷冊』に書かれた会計科のコメントを見れば、医薬費はそれぞれ学費の15%と13%を占めていることが分かる⁴⁷⁾。いずれも湖北省の医薬費は支出として少額とは言えない。

以上は監督処管理下において、湖北省の留学経費の予算と実際の支出の状況を見てきた。しかし、上述した留学経費が赤字に転落した原因の中で、医薬費は予想外の支出ではなく、予算を超えてしまっただけである。ちなみに送金の遅れや赤字の場合、監督処は日本の銀行に借金するなどのやり繰りをして学費を立て替えている。

2. 医薬費の拡大とその管理問題

1908年1月学部が全国の留学経費を決算する際に、「官費生の医療費の一項の支出だけで十万円以上に上った」⁴⁸⁾としており、官費生の医薬費はすでに問題視され、湖北省だけがその支出が多かったものではないが、本節では、湖北省の留学経費総支出に医薬費が占める比率及び医薬費の管理上の問題を見てみる。筆者は各時期の『経費報銷冊』に基づき、年度別に湖北省の医療費の支出、その他の支出及び学費支出を整理し一覧表(表5)を作成し、医療費が総支出に占める割合と臨時支出に占める割合を計算してみた。

以下の表5は、1906年12月から1910年12月までの4年間の湖北省(鉄道官費生と畿輔公費生を含まず)の経費支出の統計である。

4年間の湖北省の一般官費生の学費の支出は、約40万円で、その他の

47) 『経費報銷冊』(1909年6月-1909年12月; 1910年1月-1910年6月)。

48) 『中外日報』1908年2月13日。

表5 1906年12月-1910年12月の湖北省（鉄道官費生と畿輔公費生を除外）
の経費支出統計（単位：円）

年度別	総支出	学費支出	医薬費支出	その他の支出
1906年12月-1907年9月	135544.431	101713.900	7545.600	26284.931
1907年10月-1907年12月	33296.110	28779.920	928.630	3587.560
1908年1月-1908年6月	101909.207	78513.310	8779.035	14616.862
1908年7月-1908年12月	60313.355	46467.460	3583.150	10262.745
1909年1月-1909年5月	60552.120	45797.330	4390.730	10364.060
1909年6月-1909年12月	58225.985	35725.770	5353.255	17146.960
1910年1月-1910年6月	47163.439	35797.600	4579.349	6786.490
1910年7月-1910年12月	40396.430	27124.690	4091.950	9179.790
合計	537401.077	399919.980	39251.699	98229.398

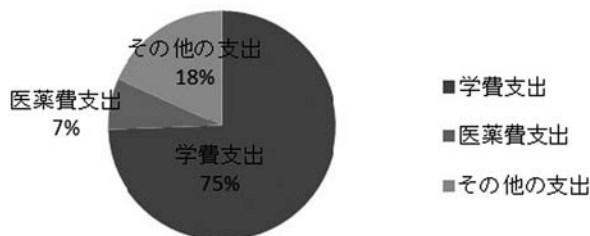


図3 医薬費、学費、その他の支出比例図

支出（帰国旅費、修学旅行費、実験費、自費生死亡の棺運送費等各支出）はおよそ9万8,200円で、医療費はおよそ3万9,300円で、各種の支出の合計はおよそ53万7,400円である。各項支出が合計の金額に占める割合は、図3で表示している。いうまでもなく学費の支出が最も多く、総額の75%を占め、そのほか臨時支出は18%、医療費は7%を占めていることが分かる。医療費を臨時費として計算してみれば、臨時費の全体の30%以上を占め、臨時費において最も多い出費である。当然、湖北省だけが医薬費の臨時費に占める割合が多いわけではなかった。その他の省でも医薬

表 6 1907 年～1910 年における湖北省留日学生の入通院人数の統計

年月	官報 期号	人数 (人)	年月	官報 期号	人数 (人)	年月	官報 期号	人数 (人)	年月	官報 期号	人数 (人)
1907 年 1 月	1 期	24、2 人 死亡	1908 年 6 月	18 期	22	1909 年 5 月	29 期	59	1910 年 4 月	40 期	45
1907 年 2 月	2 期	12	1908 年 7 月	19 期	18	1909 年 6 月	30 期	67	1910 年 5 月	41 期	53
1907 年 4 月	4 期	6	1908 年 8 月	20 期	21	1909 年 7 月	31 期	83	1910 年 6 月	42 期	67
1907 年 10 月	10 期	67	1909 年 9 月	21 期	37	1909 年 8 月	32 期	63	1910 年 7 月	43 期	72
1907 年 11 月	11 期	64	1908 年 10 月	22 期	118 (数回通院 者を含む)	1909 年 9 月	33 期	86	1910 年 8 月	44 期	64
1907 年 12 月	12 期	38、1 人 死亡	1908 年 11 月	23 期	60	1909 年 10 月	34 期	56	1910 年 9 月	45 期	62
1908 年 1 月	13 期	41	1908 年 12 月	24 期	63	1909 年 11 月	35 期	58	1910 年 10 月	46 期	37
1908 年 2 月	14 期	37	1909 年 1 月	25 期	56	1909 年 12 月	36 期	46	1910 年 11 月	47 期	31
1908 年 3 月	15 期	37	1909 年 2 月	26 期	46	1910 年 1 月	37 期	61	1910 年 12 月	48 期	32
1908 年 4 月	16 期	50	1909 年 3 月	27 期	50	1910 年 2 月	38 期	57	1911 年 1 月	49 期	29
1908 年 5 月	17 期	29	1909 年 4 月	28 期	44	1910 年 3 月	39 期	49	1911 年 2 月	50 期	39

費は「各省の臨時費において最も多い出費」⁴⁹⁾となっている。

医薬費の支出は病気にかかった官費生の人数と関わっている。毎月湖北省の病気にかかった官費生の人数は、『官報』の毎期に掲載されている各省の官費生入院医薬費一覧表により確認できる。表 6 は筆者が各期の『官報』より湖北省の通院・入院者数を整理したものである。表 6 によれば、1908 年 8 月の通院・入院者数が最も多い 118 人で、一番少ないのは 1907 年 4 月の 6 人である。統計人数を合計して、平均値を出すと、毎月 49 人

49) 「陽暦八月分送病院学生及医療費明細表」(『官報』第 22 期)の説明文に書かれている。

の官費生が通院・入院していることになる。監督処の調査によれば、「各省の留学生のうち、病気にかかった者は湖北省の学生が最も多い」⁵⁰⁾という。病気にかかった官費生の人数が多く、そのため支払った医薬費も多くなり、湖北省の留学経費の負担はますます重くなっていった。

病気にかかった人数の多さは、医薬費が膨大になった重要なポイントであるが、その他、監督処側の医薬費に対する管理にも問題があると言わざるを得ない。

監督処の統一管理の前に、湖北省の留学生監督喜源は上海から来日している漢方医である薛鴻を湖北省の指定医として、病気になった湖北省の官費生をみてもらっていた。湖北省は、毎月この医者に給料 40 円と食事代や交通費など 30 円を支給している以外に、学生を診察させる時に「診察は 1 円、往診は 3 円」とし、すべての薬代は「指定医の印章及び各薬局の記号」があれば、そのまま支給するとしていた⁵¹⁾。湖北省のように医者を指定して診察してもらうことは不正がなくなるわけではないが、監督処の医薬費などの管理に比べると、わかりやすい。

それに対して、監督処は管理を統一してから、入院が必要な官費生を、指定の病院に入院させ、医薬費を監督処が指定した事務員に清算させた⁵²⁾。しかし、指定された病院で診察をするのは、「日本で言う脳病肺病などはその範囲が広いので、適切に診察しにくい。各病院側は官費により治療することを知り、簡単に拒むことをしないため、入院して治療する者が日々増加する」⁵³⁾という傾向があると言われている。湖北省の場合には、

50) 『官報』第 13 期。

51) 同上。

52) 「致各医院遣派公使館員調査患病学生通函」(『官報第 1 期』)による。なお監督処に指定された 8 つの病院は同仁医院、順天堂、杏雲堂、医科大学附属病院(東京帝国大学)、青山脳病院、耳鼻咽喉病院、胃腸病院、日原淋巴病院である。しかし、その後の『官報』の記録によれば、その 8 つの病院以外の病院名も見られた。

53) 『官報』第 13 期。

「二・三ヶ月入院するないし六・七ヶ月入院するのは、本当に無駄である」⁵⁴⁾と留学生が無駄に入院する状況まであった。監督処の医薬費の管理に対して当時の清国側の新聞には、指定された監督処の職員が医薬費を清算することで、職員が職務上の便宜を利用して、過剰に計算した医薬費などを着服したという記事まで載っていた⁵⁵⁾。

監督処の医薬費に対する管理が混乱している様子が窺える。各省の医薬費の支出が膨大になったため、1910年12月に学部が『管理章程』を改正する際に、官費生の入院に関する項目を削除し、「学費は校内の書籍費と実験費、及び校外の食住衣服旅行医薬などの費用をすべて含む、他は別途支給なし」⁵⁶⁾という内容に変更した。医薬費に関する管理法を変更する前に、医療費を節約するために、湖北省の留学生は以前のように指定された薛鴻医師に診察してもらうという意見を出したが、『管理章程』に準ずべきという理由で監督処から拒否された⁵⁷⁾。

以上、医薬費に関しての統計を見てきたが、医薬費の支出は決して少額とは言えない。医薬費増大の原因は、その時期の留学生の健康や衛生状況がよくないためであるが、官費生に医薬費まで支給する派遣側の思いやりがあったにもかかわらず、医薬費の管理方法が完備されていなかったのと、医薬費に関わった監督処の職員の不正行為などにある。

3. 留学経費の総支出と留学経費の削減対策

上記の表5の統計は、湖北省の一般官費生に限られていたものである。次に鉄道官費生と畿輔公費生の医薬費を含む湖北省の一般官費生、鉄道官費生、畿輔公費生及び特約五校の経費支出の総額を計算してみる。その統

54) 同上。

55) 『中国報』1910年2月26日。

56) 陳学恂・田正平編『中国近代教育史資料匯編 留学教育』上海教育出版社、1991年、398頁。

57) 『官報』第13期。

表7 1906年12月～1910年12月における湖北省の支出の統計（単位：円）

	総支出								合計
年度	1906年12月- 1907年9月	1907年10月- 1907年12月	1908年1月- 1908年6月	1908年7月- 1908年12月	1909年1月- 1909年5月	1909年6月- 1909年12月	1910年1月- 1910年6月	1910年7月- 1910年12月	
一般官 費生	13554.431	33296.110	101909.207	60313.355	60552.120	58225.985	47163.439	40396.430	415411.077
鉄道官 費生	20616.850	9692.270	12670.720	14987.830	14293.390	13450.100	14274.095	12658.417	112643.672
畿輔公 費生	6137.770	2135.040	5786.744	5841.240	4154.020	3730.015	3131.051	3061.058	33976.938
五校補 助金		5850.000		11700.000		17550.000		23400.000	58500.000
合計	40309.051	50973.420	120366.671	92842.425	78999.530	92956.100	64568.585	79515.905	620531.687

計をまとめたのは表7となる。

表7で示しているのは、監督処が管理してから4年間の湖北省総支出の一覧である。合計欄で表示した数字は、4年間の湖北省の留学経費の総額で、約62万円である。

では、多額の留学費用を支出した湖北省は、どういう財政状況にあったのか。1908年の湖北省の財政収支を例にして見てみる。1908年省の収入は約1,654万5,000両、支出は1,852万1,000両で、収入を大きく上回っており、197万6,000両の赤字を計上していた⁵⁸⁾。すでに財政が悪化して財政赤字に陥っていた。教育経費を管理する学務公所の支出を見ると、1909年の学務公所の行政経費は121万2,800両で、その内留学経費は46万6,400両（欧米の留学経費込み）で、学務所の行政経費の約40%を占めており、学務公所の支出が予算を30万両超えていたのである⁵⁹⁾。このような財政難の状況の下、湖北省は留学費用の経費削減措置を講じ始めた。たとえば留学経費の調達難で、湖北省の提学使司は1909年と1910年に相次いで日本留学と欧米留学の「安家費」（国内の家族に支給する費用）の手当を停止した⁶⁰⁾。この件について当時の新聞記事によれば、湖北省は米

58) 蘇雲峯『張之洞与湖北教育改革』台湾中央研究院近代史研究所專刊35、1976年、201頁。

59) 同上。

留学と日本留学の官費生にこれまで毎月安家費を給付していたが、省内の教育経費が不足しているため、まず日本留学の官費生の安家費の手当をなくし、その後欧米留学と日本留学の官費生に区別をつけずに、1910年8月からは欧米留学の官費生の安家費もなくすことになった⁶¹⁾。

しかし、湖北省の財政状況は改善することなくますます悪化し、1911年2月に、総督と提学使の協議で、留日の官費生全員を引き揚げ、20万銀両余りの経費を節約するという提案まで出された⁶²⁾。

ここで、前述の畿輔公費生について補足する。1910年7月からも湖北省の官費生と鉄道官費生に湖北省からの送金が続けられたが、畿輔公費生に対する送金が無くなったことは、上述のような財政状況及び官費生に対する処遇からみれば、湖北省が本省以外の留学生の留学費用の出費を停止したのも当然のことと言えよう。

その後、1911年10月に湖北省の武昌起義の勃発がきっかけで辛亥革命が起こる。湖北省を含む各省の官・自費生は駐日公使館に押し寄せ、帰国の旅費を支給するよう要求し、混乱の状態に陥った。なお、1912年3月に三井物産の山本条太郎と日清汽船の白岩竜平が組織した「支那留学生同情会」は、苦しい境遇に陥った留日学生を援助しており、そのうち湖北省の留学生30人が援助を申請した⁶³⁾。辛亥革命後の湖北省の留学生状況の考察については、今後の課題にしたい。

60) 湖北省が留学生に支給する安家費の詳細について、前掲拙稿「清末湖北省早期的留日学生派遣及其経費籌措—以1898年到1906年為中心」を参照されたい。

61) 『教育雑誌』（商務印書館）第7期。

62) 『時報』1911年3月24日。

63) 外務省外交史料館所蔵「清国革命動乱ノ際本邦有志者ニ於テ支那留学生同情会組織並同会事業状況関係雜纂」（3-10-5-14）を参照。

おわりに

本稿では1906年12月から辛亥革命の勃発直後までの間の湖北省の留学経費をめぐる諸事項を取り上げて検討した。その結果、次のようにまとめることができる。

湖北省から経費を支給される留学生は一般官費生と鉄道官費生のほか、「津貼生」と「畿輔公費生」がある。「津貼生」はもともと自費生であるが、経済困窮の理由で湖北省から支援されたことで生まれたと考えられる。官費生に比べると、援助された金額が少ない以外に医薬費や実験費などの費用はいっさい支給されず、帰国旅費も三分の一しかなかった。また、畿輔公費生は張之洞が自身の故郷である畿輔地区に恩返しをしたいという思いから、そこの出身の学生に留学経費を提供していた由来があるため、特殊な留学生と言える。しかし、実際の待遇は湖北省のほかの官費生とほぼ変わらなかった。

張之洞は鉄道人材を育成するために、鉄道官費生を派遣しただけでなく、もともと日本人が経営している私立路鉞学堂を湖北省経営に変更し、専ら湖北省の鉄道人材を養成する学校とした。しかし、1906年5月に湖北省に移管してから翌年の9月までわずか1年4ヶ月で廃校となった。単に経営面から言えば、日本の鉄道学校に入学させるより出費が多かったため、得策ではなかったと言えよう。

また、これまでの先行研究で詳細に触れられなかった官費生の医薬費の問題について詳述した。1906年12月から1910年12月まで4年間、一般官費生の医薬費支出は全体支出の支出7%を占めていることが分かった。この比率は決して少額とは言えないであろう。医薬費の拡大の原因は、当時の留学生の健康状況があまりよくなかったほかに、医薬費の精算を担当

する監督処のスタッフが費用を余分に計上するなどの不正行為、また、監督処の医薬費管理などにも問題があった。なお、医薬費の拡大は湖北省の問題だけでなく、他省も同じ問題を抱えていた。

全体に他省と比べると、1907年1月の統計で湖北省の官費生数は446名（107名の陸軍留学生を含む）で全国のトップであり、その446名の官費生に支給した経費が全国で最も多いのは当然である。張之洞は湖北省の教育経費を捻出するため、清国中央政府に支払うべき庚子賠款（義和団賠償金）の分担額の支出を保留している。さらに練兵処が1904年に「選派陸軍学生分班游学章程」を定め、陸軍留学生の派遣に対して全て官費を使って練兵処により行うことにしたが、張之洞は陸軍人材を練兵処に取られる恐れがあると考え、湖北省から多くの陸軍留学生まで派遣した。即ち、張之洞は湖北省の軍事、教育、鉄道などの各種人材を求め、海外への留学生派遣を重要視した際に、地方督撫としての権力を駆使し、湖北省内の財政収入から留学経費を調達できたのである。また、「以官為本」（官府を中心にする）という中国伝統的な思想の持ち主である張之洞は、官費を利用することで官費生をその統治体系下に帰順させることができると考え、多くの官費生を派遣したと推測できる。

なお、筆者はすでに袁世凱が総督を務めた直隸省を取り上げた。それに比べてみれば、湖北省の場合、張之洞は湖北省の人材育成において一定の戦略性を持っていたように見えるが、その先の効率性については見通しが足りない面があったと指摘できる。

本稿では、主に『官報』とその附録『経費報銷冊』に基づいて湖北省の留日学生及びその経費を帳面上で明らかにした。その帳面の裏には、派遣側が官費を使って如何に留学生を網羅しようとしたか、ということと、派遣された側が如何なる手段で自身の立身出世のための経済的な支援を得たのか、といったような、相互的な様々な思惑が隠れている。また、医薬費

が拡大した裏には、病気にかかった留学生の一人一人の病状や生活実態などの切実な一面も存在している。このような帳面上にとどまらない留日学生の身体状況や生活実態などを、今後ほかの史料に合わせて検討する必要がある。